

令和5年10月10日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

葛尾村(特定復興再生拠点区域)で生産された玄そばで基準値を 超過した放射性セシウムが検出された原因について

令和5年9月20日に公表した葛尾村(旧葛尾村(特定復興再生拠点区域))で生産された玄そばの緊急時モニタリング検査において、基準値を超過した430Bq/kgの放射性セシウムが検出されたことについて、原因究明のための調査を実施した結果をお知らせします。

記

1 調査結果

原因究明のための調査を実施し、国、研究機関、大学を参集した技術対策会議*1において検討した結果、今回は、収穫・調製作業において使用した器具から土ぼこり等が付着した交差汚染であると判断しました。

- モニタリング検査したほ場の玄そばを改めて6ヶ所から採取し調査した結果、放射性セシウムは全て基準値以下(ND(検出せず)~19.8Bq/kg)でした。また、この6ヶ所の土壌中の交換性カリウム含量は、放射性セシウムの吸収抑制対策に十分な量があることを確認しました。
- 基準値を超過した玄そばの表面を洗浄試験した結果、放射性セシウムの値が大幅に減少しました。また、玄そばを殻と実と分離してイメージングプレート(放射線を高感度で感知し画像化する)で調査したところ、比較的高い濃度の放射性物質が一部の殻にのみ存在することを確認しました。
- 玄そばの収穫・調製作業で使用した一部の器具は、震災以降初めて使用したもので、土ぼこり等が付着しており、未洗浄で使われました。また、その器具の放射性物質による汚染程度は周辺環境よりも高いことを確認しました。

*1「葛尾村産玄そばに関する技術対策会議」

開催月日 令和5年10月6日(金)

参集範囲 農林水産省(農産局地域作物課、農林水産技術会議事務局)、農業・食品産業技術総合研究機構、福島大学環境放射能研究所、福島県

2 今後の対応

今後、特定復興再生拠点区域等で営農再開が進むことを踏まえ、農機具等の清掃の徹底等による交差汚染防止対策及びカリウム施肥による放射性セシウムの吸収抑制対策等について、改めて周知し、徹底を図ってまいります。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

課長 遠藤 昌彦

電話:024-521-7358 内線:3200